

**第2期**  
**島本町まち・ひと・しごと創生**  
**総合戦略**

令和3（2021）年3月

島 本 町

# 目次

---

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| <b>1 策定の趣旨と位置づけ</b> .....               | <b>1</b>  |
| (1) 策定の趣旨 .....                         | 1         |
| (2) 位置づけ .....                          | 1         |
| (3) 計画期間 .....                          | 1         |
| <b>2 人口</b> .....                       | <b>2</b>  |
| <b>3 第1期総合戦略の主な成果（平成27～令和2年度）</b> ..... | <b>5</b>  |
| <b>4 住民ニーズ（第五次総合計画アンケートより）</b> .....    | <b>8</b>  |
| (1) 島本町への愛着度や定住意向 .....                 | 8         |
| (2) 島本町の魅力 .....                        | 9         |
| (3) まちの活性化、にぎわいづくり.....                 | 10        |
| <b>5 基本目標</b> .....                     | <b>11</b> |
| (1) 国の第2期総合戦略の主な取組の方向性.....             | 11        |
| (2) 本町における第2期総合戦略の方向性 .....             | 12        |
| <b>6 主な施策・取組</b> .....                  | <b>13</b> |
| 基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり.....           | <b>14</b> |
| 施策方向1－1 地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実.....        | 14        |
| 施策方向1－2 地域資源の活用と魅力の発信 .....             | 15        |
| 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える .....       | <b>17</b> |
| 施策方向2－1 妊娠・出産・子育ての総合的な支援 .....          | 17        |
| 施策方向2－2 教育環境の充実 .....                   | 19        |
| 基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり.....    | <b>20</b> |
| 施策方向3－1 安全・安心で魅力あるまちづくり .....           | 20        |
| 施策方向3－2 健康で誰もが活躍できるまちづくり.....           | 22        |
| <b>7 計画の推進</b> .....                    | <b>24</b> |
| (1) 広域連携 .....                          | 24        |
| (2) 多様な主体による誰もが活躍できる地域づくり .....         | 24        |
| (3) 未来技術の活用 .....                       | 24        |
| (4) 地方創生SDGsの推進.....                    | 24        |
| (5) PDCAサイクルと進捗管理体制 .....               | 24        |

# 1 策定の趣旨と位置づけ

## (1) 策定の趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することが目的とされています。

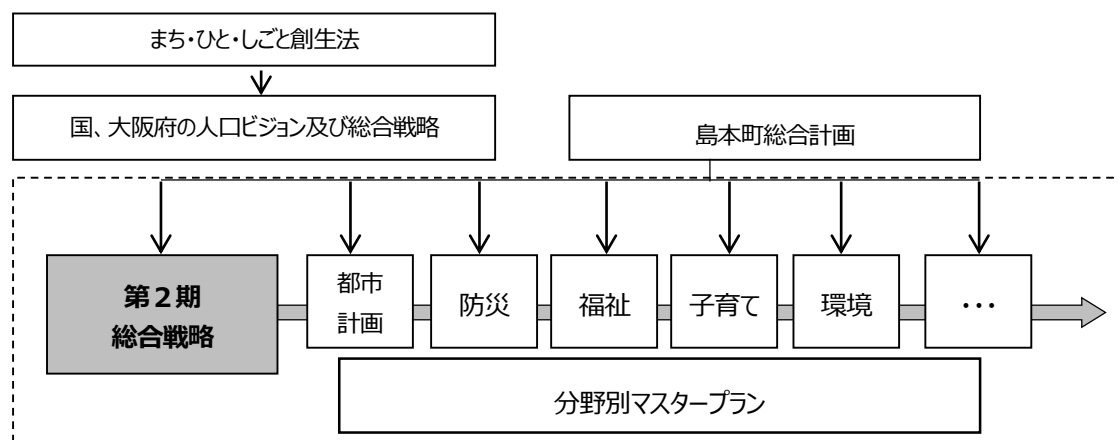
国では、この目的に向かって取組を進めるため、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年 12 月には、国の人口の現状と将来人口等を展望した第 1 期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と地方創生や人口減少対策を盛り込んだ第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その後、これまでの地方創生の取組を継続して推進していくため、第 1 期の検証を踏まえ、令和元年 12 月には、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町においても、平成 28（2016）年 3 月に第 1 期「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に係る取組を進めてきました。今回、国が新たに策定した第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び本町の上位計画である「第五次島本町総合計画」（令和 2（2020）年 3 月策定）の内容を勘案するとともに、第 1 期の成果と課題を踏まえながら、地方創生の取組を継続し、地域課題の解決と地域の活性化を推進するため第 2 期「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「島本町総合戦略」という。）を策定します。

## (2) 位置づけ

島本町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置づけます。このため、第五次島本町総合計画における将来人口の推計を踏まえ、本町の課題を把握・整理し、その解決に向けて、戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行います。

島本町総合戦略は、島本町総合計画の「人口減少克服・地方創生」に関する分野別マスタープランとして位置づけるもので、他の分野別マスタープランとも横断的に連携するものです。



## (3) 計画期間

令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までの 6 年間とします。

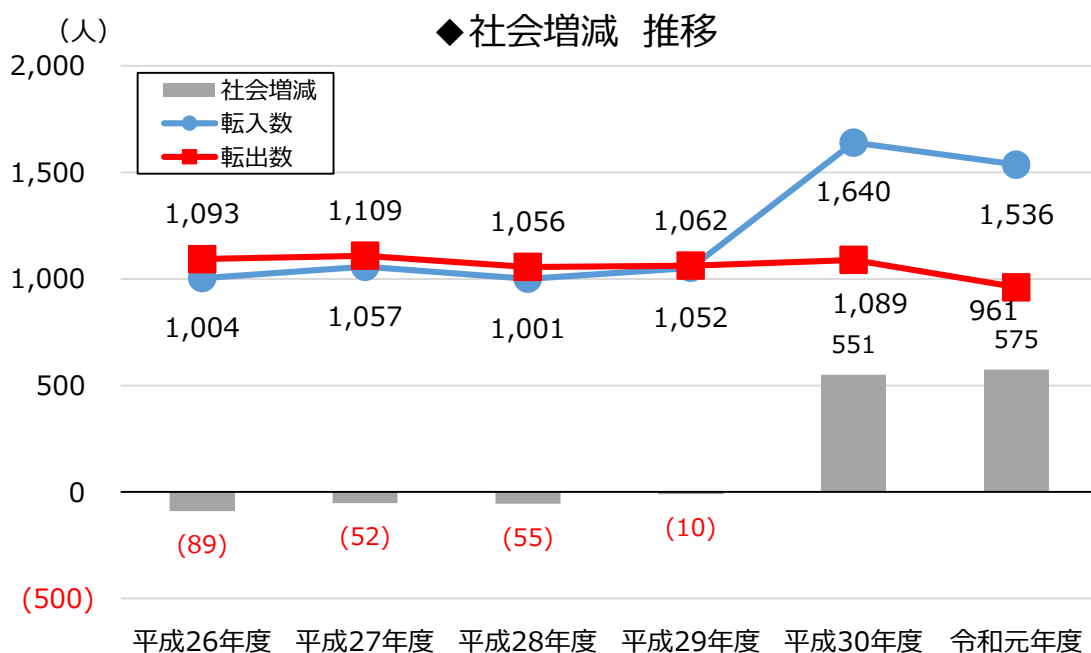
## 2 人口

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」との整合を図りつつ、「島本町人口ビジョン」（平成 28 年 3 月策定）において示した将来展望は以下のとおりです。

| 目標                   | 人口の将来展望                                                                 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 短期目標<br>令和 2（2020）年  | 社会動態において転出入の均衡を目指します。                                                   |
| 中期目標<br>令和 22（2040）年 | 合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 に達することを目指します。<br>（社人研準拠推計と比較して約 2,400 人増）        |
| 長期目標<br>令和 42（2060）年 | 人口規模 25,000 人の維持および生産年齢人口の割合を 50%以上とすることを目指します。（社人研準拠推計と比較して約 5,000 人増） |

### <短期目標（令和 2（2020）年：転出入の均衡）>

社会増減については、平成 29（2017）年度まで、転出超過傾向が続いていましたが、平成 30(2018)年度以降、転入超過傾向が続いています。これは、戸建住宅やマンション建設が続いていることによるものであり、今後も数年は増加傾向が続くことが見込まれます。

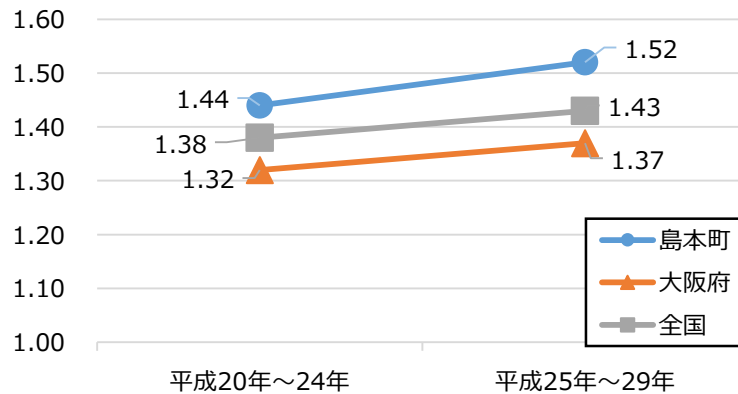


資料：島本町住民基本台帳に基づき作成

### <中期目標（令和 22（2040）年：合計特殊出生率 2.07）>

厚生労働省の資料によると、本町の平成 25（2013）年～29（2017）年の合計特殊出生率は 1.52 であり、前回の平成 20 年～24 年の 1.44 と比較して、0.08 ポイント上昇しました。なお、全国、大阪府においても、0.05 程度上昇しています。

### ◆ 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）（厚生労働省）

<長期目標（令和 42（2060）年：人口規模 25,000 人の維持、生産年齢人口割合 50%）>

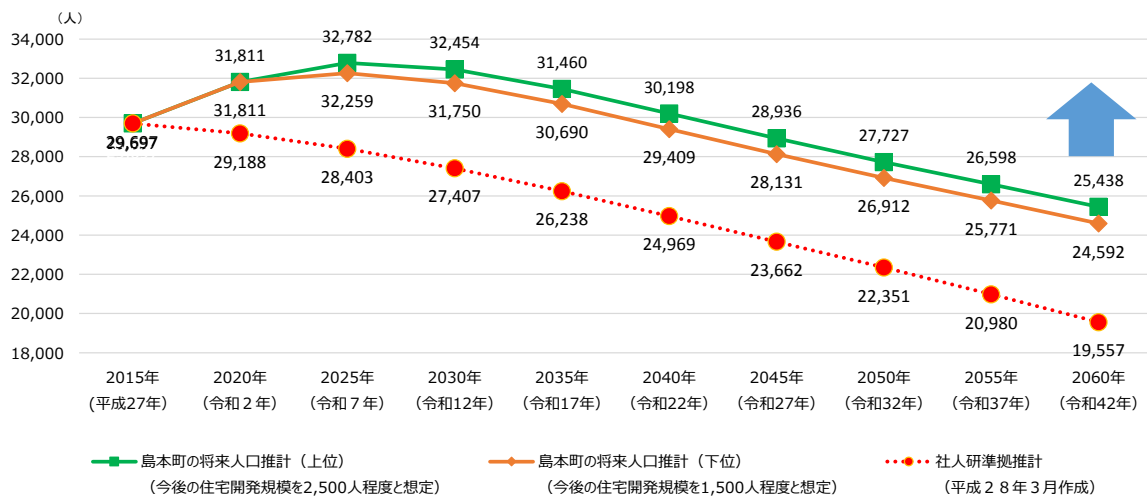
令和 2（2020）年 3 月に策定した第五次島本町総合計画において推計した将来人口を、2060 年まで延長したものを示します。

社会増の影響により、2025 年頃までは増加傾向であることが見込まれます。その後、減少傾向に転換し、2060 年には 25,000 人程度の人口規模となることが想定されます。

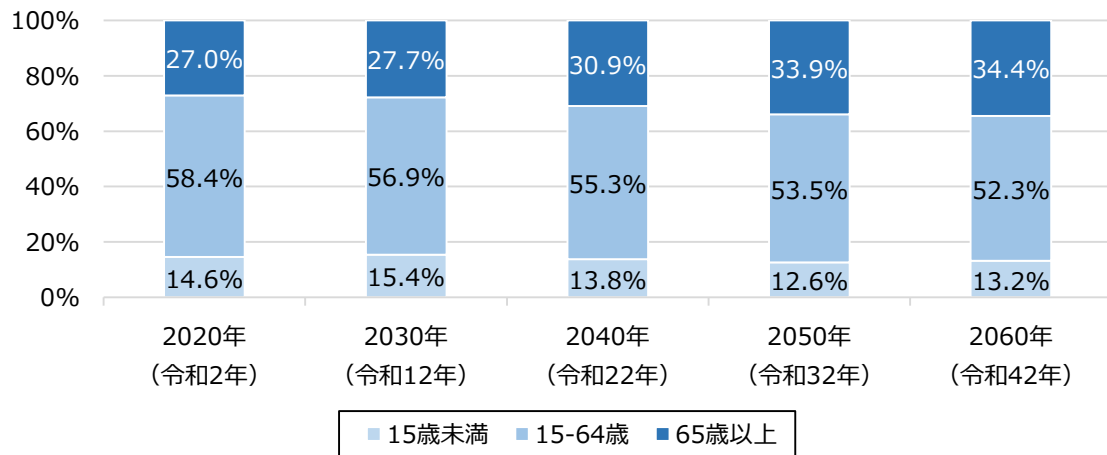
また、2060 年の人口構成については 65 歳以上の割合は 35%程度、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳以下）の割合は 52%程度となる見込みです。

今後の人口推移を踏まえ、住宅開発に伴う子育て世代・子どもの増加、高齢化の進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力維持を図りながら、子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちづくりを進めるとともに、将来的な人口規模の維持に努めていく必要があります。

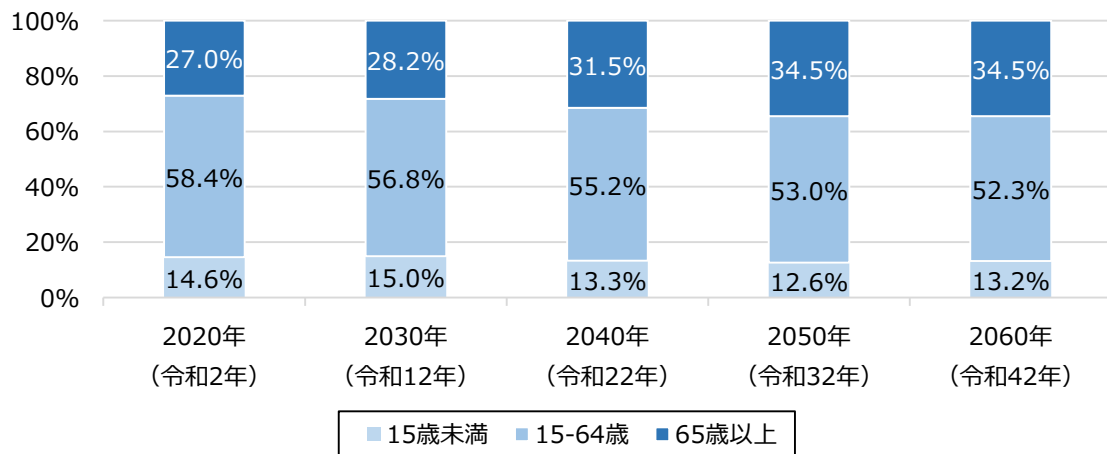
### ◆ 将来人口推計



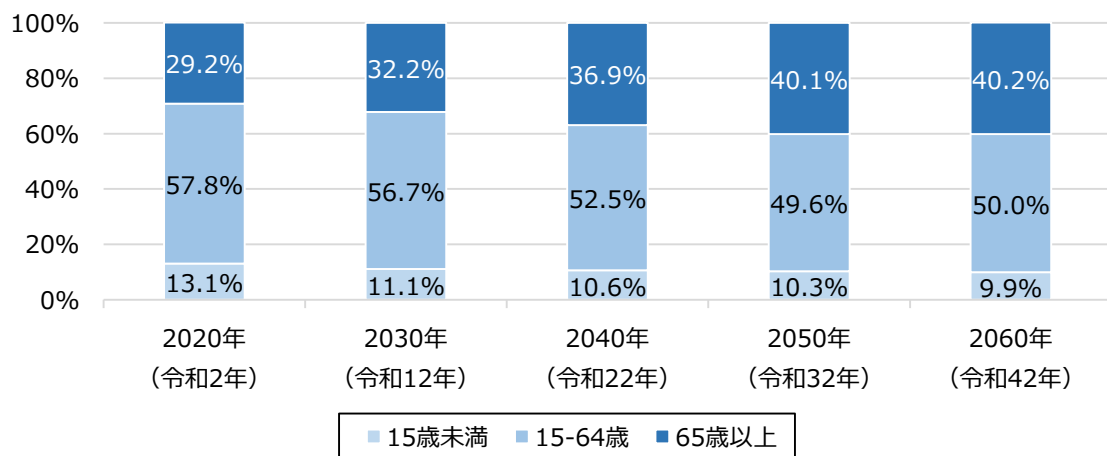
◆年齢3区分別人口の将来展望（上位推計）



◆年齢3区分別人口の将来展望（下位推計）



◆年齢3区分別人口の将来展望（社人研準拠推計）



※ 四捨五入の都合上、合計が100%にならない場合があります。

### 3 第1期総合戦略の主な成果（平成27～令和2年度）

#### 基本目標1 新しい人の流れをつくる

| 数値目標                   | 基準値        | 目標値       | 実績                                         |
|------------------------|------------|-----------|--------------------------------------------|
| 社会動態増減数（※1）            | 平成26年度：－8% | 平成31年度：0% | 令和元年度： <b>+60%</b><br>転入 1,536人<br>転出 961人 |
| 本町に住みたい・住み続けたいと思う住民の割合 | 平成26年：77%  | 平成31年：90% | 平成30年： <b>77%</b><br>（※2）                  |
| 本町を知っている人の割合           | 平成26年：50%  | 平成31年：60% | 令和元年： <b>50%</b><br>（※3）                   |

※1：島本町住民基本台帳を基に算出

※2：第五次島本町総合計画策定のためのアンケート調査結果（平成30年8月実施）における「あなたは今後も島本町に住み続けたいと思いますか。」（住民アンケート調査のみ）の設問で、「今の場所に住み続けたい」、「町内の別の場所に移りたい」、「いったん町外に転出するかもしれないが、また島本町に戻ってきたい」と回答した人の割合。

※3：大阪駅前でのアンケート調査結果（令和元年9月実施）

##### 施策① 定住・観光プロモーションの推進

- ・観光マップの作成（H27）、大山崎町・阪急電鉄と連携した観光イベント開催（H27～）
- ・にぎわい創出団体への補助（H28～にぎわい創造事業補助、R2～公募型公益活動支援事業補助に再編）
- ・島本町マスコットキャラクター「みづまろくん」誕生（H29）
- ・高槻市と「観光振興に関する連携協定」を締結（H31.2）

##### 施策② 魅力的な観光拠点づくり

- ・史跡桜井駅跡史跡公園に下水道設備を設置（H27）→各種イベントに駅跡広場を活用
- ・若山神社境内に淀川三川合流点展望広場を整備（H28）
- ・おもてなし事業の実施（H28～離宮の水ブランド、みなせ野オーガニックマーケット等）

##### 施策③ 人を惹きつける定住環境づくり

- ・「よちよちパーク」を水無瀬川緑地公園に整備（H28）

#### 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

| 数値目標             | 基準値                | 目標値        | 実績                         |
|------------------|--------------------|------------|----------------------------|
| 合計特殊出生率          | 平成20年～24年<br>：1.44 | 平成31年：1.63 | 平成25年～29年<br>： <b>1.52</b> |
| 子育てが楽しいと感じる住民の割合 | 平成26年：66%          | 平成31年：75%  | 平成30年： <b>70%</b><br>（※）   |

※：島本町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書（平成31年3月）における「子育てを楽しいまたはつらいと感じるか」（就学前児童の保護者調査のみ）の設問で「楽しいと感じることの方が多い」の回答率。なお、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」の回答率も含めると92%となる。

##### 施策① 妊娠・出産・子育ての総合的な支援

- ・子育て世代包括支援センターを設置（R2.10）

##### 施策② 安心して妊娠・出産できる環境づくり

- ・産前・産後ヘルパー派遣事業の実施（H27～：事業開始、H29.10～：対象拡充（産前2か月→母子健康手帳の交付を受けた日）

##### 施策③ 保育環境の充実

- ・大山崎町の病児・病後児保育施設の利用に係る補助制度を創設（H29）
- ・保育基盤整備（H27～R1：小規模保育事業所 4 か所・民間保育園 1 か所を整備、R2：民間認定こども園 1 か所整備及び第四保育所移転新築を完了予定）

#### 施策④ 子育ての不安や負担の軽減

- ・子ども医療費助成を拡充（H27.7～：通院小学生・入院中学生まで、R2.1～：入通院中学生まで）
- ・学童保育室の受け入れ学年を 4 年生まで拡大（H29～）
- ・学童保育室の定員増に向けた保育室整備（H28～29、定員 444→620 人）

### 基本目標 3 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

| 数値目標             | 基準値           | 目標値           | 実績                               |
|------------------|---------------|---------------|----------------------------------|
| 犯罪件数             | 平成 26 年：219 件 | 平成 31 年：175 件 | 平成 31 年： <b>108 件</b>            |
| 高齢者が、自身が健康だと思う割合 | 平成 26 年：81%   | 平成 31 年：85%   | 令和 2 年： <b>76%</b><br>(82% (※) ) |

※第 8 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に係るアンケート調査（令和 2 年 2 月 17 日～3 月 13 日実施）。なお、令和 2 年度の調査から、要支援・要介護認定を受けている方も調査対象に含まれている。要支援・要介護認定を受けている方を除くと、82%となる。

#### 施策① 安全・安心な暮らしの環境づくり

- ・福祉ふれあいバスの対象者拡大・利用目的の拡充（H28：4 か月児健診受診者、H30：40-64 歳の要支援以上認定者、H31：難病者・BCG 予防接種受診児・介護者（1 名）を対象追加、利用目的を対象者の外出支援に拡充）
- ・防犯カメラの設置支援、LED 防犯灯の拡充、健康マイレージ事業の実施（H28～R1）

#### 施策② 連携・協働のまちづくり

- ・企業と連携した森林整備の推進（サントリー天然水の森）
- ・米国ケンタッキー州フランクフォート市と姉妹都市提携を締結（H29.3）
- ・し尿処理事務を高槻市に委託（H29～）
- ・北摂地区 7 市 3 町における公立図書館の共同利用（H29～）
- ・高槻市と「観光振興に関する連携協定」を締結（H31.2）【再掲】

#### 施策③ 安全・安心で持続可能なまちづくり

- ・「公共施設総合管理計画」の策定（H28.3）
- ・保育所・小中学校の耐震化、民間住宅の耐震化支援

### 基本目標 4 安定した雇用とにぎわいを創出する

| 数値目標       | 基準値                                 | 目標値             | 実績                                                                    |
|------------|-------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 町内従業者数 (※) | 平成 24 年：6,567 人                     | 平成 31 年：6,800 人 | 平成 28 年： <b>6,926 人</b>                                               |
| 町内創業比率 (※) | 平成 21～24 年<br>町：3.17%<br>全国平均：1.84% | 全国平均値 + 1 %     | 平成 26～28 年<br>全国平均値の - 0.97%<br>町： <b>4.07%</b><br>全国平均： <b>5.04%</b> |

※経済センサス-基礎調査(H26)、経済センサス-活動調査(H28)

#### 施策① 本町で働く人や企業の支援

- ・創業支援事業計画の策定（H28.1）

#### 施策② 地域産業を生かしたにぎわいづくり

- ・商店街タウンミーティング（H30）、商店街サミットの実施（H30～）
- ・商業団体支援事業補助金の創設（H31）



## 総括

「観光」分野においては、島本町マスコットキャラクター「みづまろくん」や「離宮の水ブランディング」などのコンテンツを整えたほか、高槻市との「観光振興に関する連携協定」を締結することができました。今後においては、これらのコンテンツを積極的に活用し、町の魅力発信を強化していく必要があります。

「子ども・子育て支援」の分野では、子育て世代包括支援センターの設置に向けて検討を進め、令和2（2020）年10月に設置したほか、子ども医療費助成の拡充を実施することができました。また人口増加により待機児童の発生などの課題が生じましたが、「保育基盤整備加速化方針」（平成30（2018）年作成）に基づく保育基盤整備により、待機児童の解消に向けた取組を進めることができました。今後においても、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援事業の充実が求められているところです。

「連携・協働」においては、米国ケンタッキー州フランクフォート市と姉妹都市提携を締結し、交流を開始することができました。また、し尿処理事務や公立図書館の共同利用など近隣自治体との連携事業を実現することができました。今後においても、行政の様々な分野における連携・協働による、効率的な行政運営が求められています。

「防災」分野においては、公共施設の耐震化や自主防災組織への支援等を進めることができたが、役場庁舎の耐震化など、安全・安心なまちづくりの実現にむけて、継続して取り組まなければなりません。

「商工」分野においては、創業支援事業計画の策定等により創業者の支援に努めたほか、商店街のニーズ把握・活性化に向けた協議の場として「商店街サミット」を設けることができました。しかしながら、これらの取組についてはスタートしたばかりであり、関係制度など十分に整備・活用ができていない状況であることから、継続して制度の周知のほか、ニーズを踏まえた制度の充実が求められています。

## 4 住民ニーズ（第五次総合計画アンケートより）

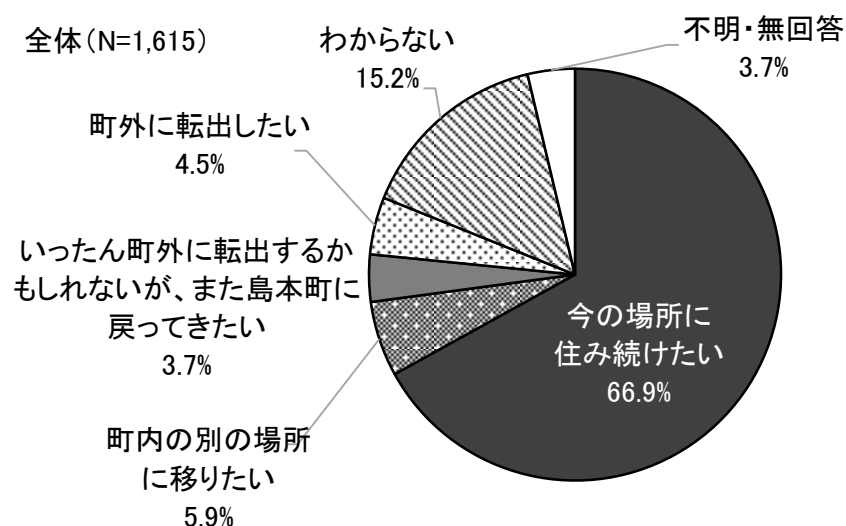
平成 30（2018）年度に実施した「第五次島本町総合計画策定のためのアンケート」調査結果のうち、地方創生に関連する項目を抜粋したものを示します。

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 調査方法      | 郵送による配布・回収                        |
| 調査対象者     | 16 歳以上の住民 3,000 人                 |
| 調査期間      | 平成 30 年 8 月 10 日～平成 30 年 8 月 31 日 |
| 回収結果（回収率） | 1,615 件（53.8%）                    |

### （１）島本町への愛着度や定住意向

あなたは今後も島本町に住み続けたいと思いますか。（単数回答）

町内への居住意向を示す「今の場所に住み続けたい」、「町内の別の場所に移りたい」、「また島本町に戻ってきたい」の合計割合は 76.5%となっています。

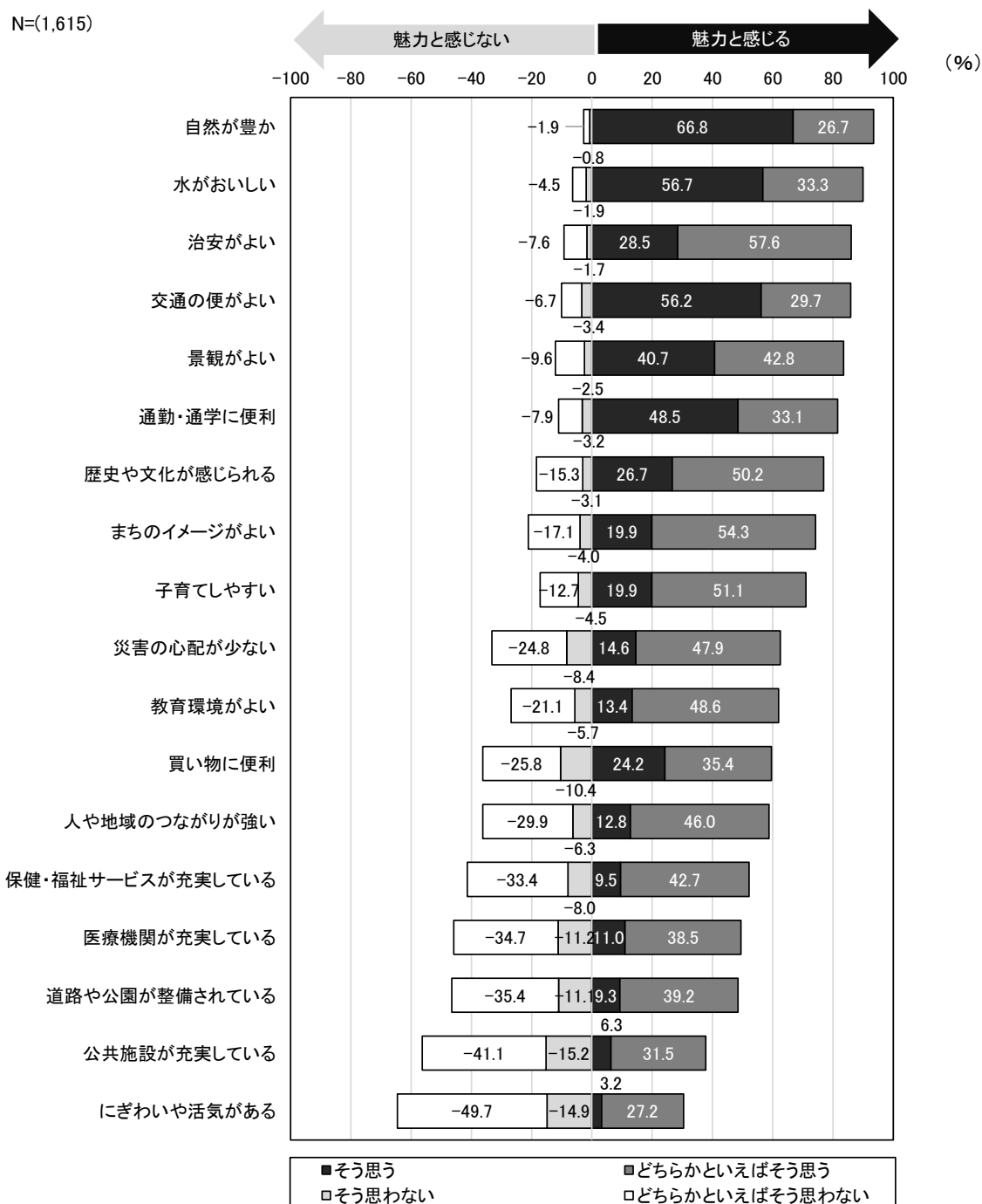


## (2) 島本町の魅力

あなたが感じる島本町の「よいところ・魅力」についてお答えください。(各項目ごとに単数回答)

島本町のさまざまな資源や特性などについて、よいところや魅力とを感じる「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計割合では、「自然が豊か」、「水がおいしい」、「治安がよい」、「交通の便がよい」、「景観がよい」、「通勤・通学に便利」が8割を超え、高くなっています。

一方、よいところや魅力と感しない「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計割合では、「にぎわいや活気がある」と「公共施設が充実している」が5割から6割と比較的高くなっています。

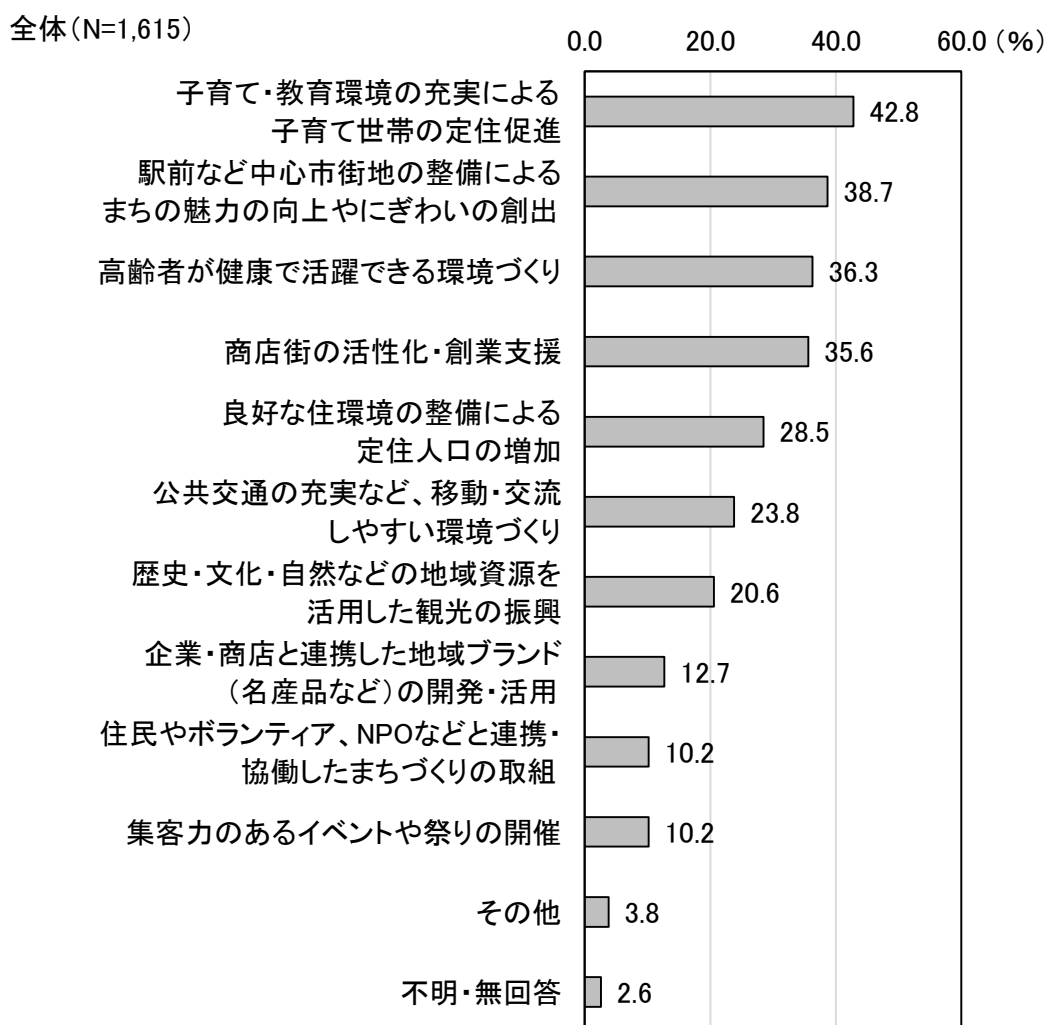


### (3) まちの活性化、にぎわいづくり

あなたは、まちに活力やにぎわいをもたらすためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

(3つまで回答)

まちに活力やにぎわいをもたらすために力を入れるべきことについては、「子育て・教育環境の充実による子育て世帯の定住促進」が42.8%と最も高く、次いで「駅前など中心市街地の整備によるまちの魅力の向上やにぎわいの創出」が38.7%、「高齢者が健康で活躍できる環境づくり」が36.3%となっています。



## 5 基本目標

### (1) 国の第2期総合戦略の主な取組の方向性

国の第2期総合戦略では、「継続は力なり」という姿勢を基本としつつ、追加された「新たな視点」に重点を置いて施策を推進することとされています。

#### ● 国の第2期総合戦略における新たな視点

【新たな視点】

#### 1 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

#### 2 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0<sup>1</sup>の実現に向けた技術の活用
- ◆ SDGs<sup>2</sup>を原動力とした地方創生
- ◆ 「地方から世界へ」

#### 3 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

#### 4 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

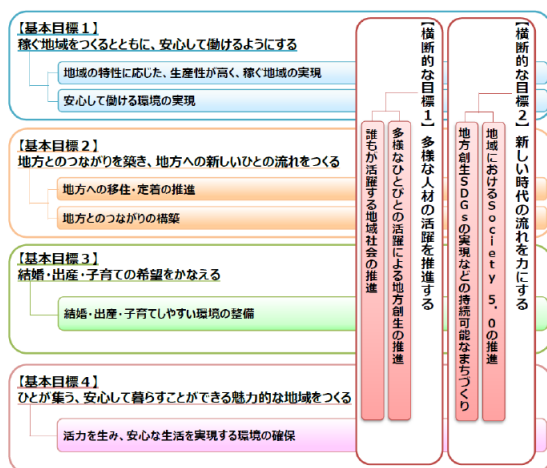
#### 5 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

#### 6 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

#### ● 国の第2期総合戦略における基本目標



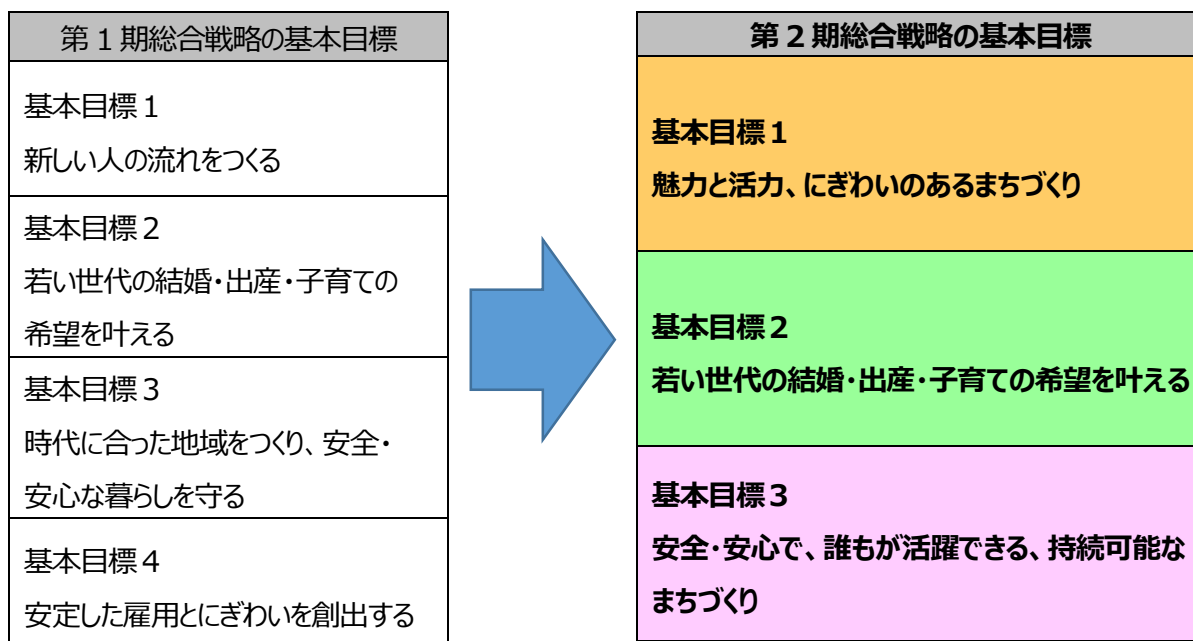
(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋)

<sup>1</sup> Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

<sup>2</sup> SDGs: 2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標。

## （２）本町における第２期総合戦略の方向性

島本町総合戦略においても、第１期の考えを継承しつつ、国の第２期総合戦略と第五次島本町総合計画を踏まえ、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける施策を重点的に展開・推進していくため、以下のとおり基本目標を設定します。



### 将来都市像（第１期総合戦略から継続）

#### ① ここにしかない「島本らしさ」を感じ、その魅力を誇れるまち

訪れる多くの人たちが魅力を感じ、住んでみたいと思うまちづくりを、また、住んでいる人がこれからも住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

#### ② すべての人が将来を見据えた、「未来に思いやりのある」まち

次世代を担う人たちが、出産や子育てを通して、未来に希望を持てるまちづくりを進めます。

#### ③ すべての人が、「安らかで鮮やかに日々を過ごせる」まち

直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かいながら、いきいきとした生活を送り、安らぎのあるまちづくりを進めます。

## 6 主な施策・取組

### ◆ 施策体系

| 第2期の基本目標                                          | 施策の方向性                  | 主な施策          |
|---------------------------------------------------|-------------------------|---------------|
| <b>基本目標1</b><br><b>魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり</b>         | 地元産業の活性化と<br>雇用・労働環境の充実 | 商工業           |
|                                                   |                         | 農林業           |
|                                                   |                         | 雇用・労働         |
|                                                   | 地域資源の活用と<br>魅力の発信       | 歴史・文化         |
|                                                   |                         | 観光・魅力発信       |
| <b>基本目標2</b><br><b>若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える</b>      | 妊娠・出産・子育ての<br>総合的な支援    | 子ども・子育て支援     |
|                                                   |                         | 保育・幼児教育・学童保育  |
|                                                   | 教育環境の充実                 | 教育環境          |
|                                                   |                         | 教育活動          |
| <b>基本目標3</b><br><b>安全・安心で、誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり</b> | 安全・安心で魅力ある<br>まちづくり     | 防災・減災・強靱化     |
|                                                   |                         | 感染症対策         |
|                                                   |                         | 防犯・交通安全       |
|                                                   |                         | 環境・都市機能       |
|                                                   | 健康で誰もが活躍できる<br>まちづくり    | 支え合い・生涯活躍     |
|                                                   |                         | 多文化共生         |
|                                                   |                         | 地域コミュニティ・住民活動 |

## 基本目標 1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

| 数値目標                | 基準値              | 目標値          |
|---------------------|------------------|--------------|
| 町内の事業所数（※）          | 735 事業所          | ➡ 750 事業所 以上 |
| ふるさと納税寄附者数<br>（実人数） | 148 人<br>（令和元年度） | ➡ 1,000 人 以上 |

※基準値は、令和元年経済センサス基礎調査

### 基本的方向

魅力と活力、にぎわいのあるまちづくりのためには、産業・観光の振興や歴史文化遺産を活用するなど、町全体で魅力の向上、にぎわいづくりを推進していく必要があります。

また、住民アンケートによれば、「にぎわいや活気がある」について「魅力とを感じる」人よりも「魅力と感ぜない」人が上回っていることから、活気あるまちづくりを進めていかなければなりません。

引き続き企業誘致や創業支援、商工会への支援などを通じ、地域経済の好循環を確立するとともに、商店街のにぎわいづくりをめざします。あわせて、若者や高齢者、障害者など、多様な人びとが就業しやすい環境の整備をめざし、活力あるまちづくりを進めていきます。

また、自然や歴史、産業などの地域資源に磨きをかけ、広く発信することにより、より多くの人に島本町の魅力を「知って」もらうとともに、様々な手法により関係人口の創出を図ることで、町内外の交流を深めながら、新しい魅力を創造・発信し、「訪れたい」、「住みたい」と思ってもらえるような魅力的なまちをめざします。さらに、令和 7（2025）年に予定されている大阪・関西万博を地域経済活性化に繋げるため、大阪府や近隣自治体と連携し、世界に向けて魅力を発信していきます。

## 施策方向 1－1 地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実

- 企業誘致や創業支援に係る取組を引き続き実施します。
- 商工業や農林業などの産業を振興し、地域産業の活力向上をめざします。
- 雇用・労働環境の充実により、町内雇用の安定・拡大をめざし、多様な人々が就業しやすい環境を整えます。

### ◆関連するSDGs





◆主な施策

| 施策分野   | 具体的な施策                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①商工業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地の促進（企業立地促進奨励金制度の活用など）</li> <li>・創業者支援の推進（創業支援計画の推進、セミナーの開催など）</li> <li>・商店街の活性化（商店街サミット、店舗・イベントへの支援・P Rなど）</li> <li>・空家、空き店舗の活用<br/>（チャレンジショップやコワーキングスペース<sup>3</sup>としての活用・促進など）</li> </ul>                  |
| ②農林業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農業の振興（生産緑地地区<sup>4</sup>の指定、営農環境の整備など）</li> <li>・遊休農地の活用（ファミリー農園<sup>5</sup>の斡旋、多様な担い手との連携など）</li> <li>・地元農林産物の活用、地産地消の推進（朝市支援、林産物の活用など）</li> <li>・多様な主体との連携による森林保全<br/>（企業等と連携した森林整備、森林ボランティアの育成など）</li> </ul> |
| ③雇用・労働 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した就労支援<br/>（地域就労支援、高齢者・障害者・ひとり親家庭・生活困窮者への就労支援など）</li> <li>・働きやすい環境づくりのための啓発<br/>（ワークライフバランス<sup>6</sup>の推進、ハラスメントの防止、テレワークの推進など）</li> </ul>                                                                |

◆K P I（重要業績評価指標）

| K P I                | 基準値                     | 目標値（令和7年度）                   |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 商店街の空き店舗数            | 16 店舗<br>（令和元年 11 月時点）  | 11 店舗 以下                     |
| 創業支援等事業計画による創業件数（累計） | 9 件<br>（平成 27 年度～令和元年度） | 10 件 以上<br>（令和 2 年度～令和 7 年度） |
| 森林ボランティアの登録者数        | 111 人<br>（令和 2 年 4 月時点） | 120 人 以上                     |

## 施策方向 1－2 地域資源の活用と魅力の発信

- 自然・産業・歴史・文化などの観光資源の掘り起こしや磨き上げに向けて住民団体や商店・企業などと連携するとともに、近隣他市町や事業者と連携した観光事業を推進します。
- 島本町マスコットキャラクター「みづまろくん」の活用や、「離宮の水ブランド」などの地域資源を生かした取組を継続して実施します。
- SNSなどを活用し、地域外の方々に対しても積極的にまちの魅力を情報発信します。
- 関係人口の創出・拡大に向けた取組を検討・推進します。

<sup>3</sup> コワーキングスペース：オープンなワークスペースを共同で利用する形態。

<sup>4</sup> 生産緑地地区：市街化区域内にある農地の生産活動により生み出される緑地機能に着目して、公害や災害などの防止、農林業と調和した都市環境の保全に役立つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。

<sup>5</sup> ファミリー農園：休耕地などを住民に貸し出し、園芸を楽しんでもらう制度。町では、休耕地がある地権者と利用者との仲介を行っている。

<sup>6</sup> ワークライフバランス：「仕事と生活の調和」と訳され、それが実現した社会は、一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会と定義される。

◆関連するSDGs



◆主な施策

| 施策分野     | 具体的な施策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①歴史・文化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化資料館の活用（情報発信・交流拠点としての活用など）</li> <li>・歴史文化遺産の保全と活用（文化財保護、歴史や文化の紹介など）</li> <li>・郷土の歴史や文化に親しみ学ぶ機会の充実（体験教室など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ②観光・魅力発信 | <p>＜観光振興＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の掘り起こし・磨き上げ・活用（自然・歴史・産業等の資源活用、集客を活性化につなげる仕組検討など）</li> <li>・町内を周遊するための環境づくり（観光マップの充実、観光案内の充実など）</li> <li>・イベント等のにぎわいづくりに取り組む団体や事業者への支援</li> <li>・近隣自治体・事業者等と連携した観光事業の推進（合同でのイベント開催やPRの取組など）</li> </ul> <p>＜まちの魅力の創造・発信＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブランドの育成（「離宮の水ブランディング」のPR、名産品の開発支援など）</li> <li>・まちの魅力発信（SNS<sup>7</sup>等の活用、「みづまろくん」の活用、各分野で活躍する住民や町出身者を顕彰・応援する取組など）</li> </ul> <p>＜関係人口創出＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口の創出・拡大に向けた取組（ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用・推進など）</li> </ul> |

◆KPI（重要業績評価指標）

| KPI                                   | 基準値                                                 | 目標値（令和7年度）  |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------|
| 歴史文化資料館の利用者数及び史跡桜井駅跡でのイベントの年間来場者数（※1） | 17,170 人<br>資料館 10,290 人<br>桜井駅跡 6,880 人<br>（令和元年度） | 18,000 人 以上 |
| 新聞掲載件数（※2）                            | 64 件<br>（令和元年度）                                     | 80 件 以上     |
| 島本町 LINE 公式アカウント友だち数                  | 2,344 人<br>（令和2年11月）                                | 5,000 人 以上  |

※1：歴史文化資料館は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年3月4日以降、臨時休館した。

※2：町の施策、町内のイベント、自然・歴史・産業などの地域資源についての記事掲載件数

<sup>7</sup>SNS：Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。

## 基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

| 数値目標    | 基準値            | 目標値    |
|---------|----------------|--------|
| 合計特殊出生率 | 1.38 (平成 30 年) | ➡ 1.60 |

### 基本的方向

本町では、近年の住宅開発に伴い、子育て世代を中心とした社会増が続いており、今後もしばらくはこの傾向が続くことが見込まれることから、年少人口の増加に対応し、子育て支援サービスの確保などの課題にも取り組んでいく必要があります。

住民アンケートにおいても、町の活性化、にぎわいづくりのために力を入れるべき取組として、「子育て・教育環境の充実による子育て世代の定住促進」が 42.8%と最も高い回答数でした。

ニーズの高まりに対応した保育サービスの提供に向けて、保育基盤の整備を進めており、引き続き、地域で安心して子育てができるよう妊娠期から継続した切れ目のない支援体制の整備・充実を図ります。

また、子どもたちが、学校生活を通して、豊かな人間性と確かな学力、健やかな身体を育めるよう、教育環境の充実に向けた取組を進めていきます。

子育て・教育環境を充実させることにより、安心して出産・子育てができるまちを実現し、次代の担い手を育成し継承していくことで、持続可能なまちづくりをめざします。

### 施策方向 2 - 1 妊娠・出産・子育ての総合的な支援

- 妊娠・出産・子育てに関わる切れ目のない支援や社会的環境の整備、情報発信など、総合的な取組を進めます。
- その他、「島本町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化するニーズへの対応を進めます。

#### ◆関連するSDGs



◆主な施策

| 施策分野          | 具体的な施策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①子ども・子育て支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援<br/>(子育て世代包括支援センター<sup>8</sup>の運営、産前・産後ヘルパー派遣事業など)</li> <li>・子育て家庭への支援(相談支援、情報提供、経済的負担の軽減など)</li> <li>・子どもの居場所・遊び場づくり<br/>(子ども食堂<sup>9</sup>、居場所・遊び場の確保、放課後活動の充実など)</li> <li>・子どもたちの成長を社会や地域全体で支える環境づくり<br/>(子育てサークル等への支援、男女共同参画の意識づくりなど)</li> <li>・支援を要する子どもと家庭への支援<br/>(支援保育・支援教育、ひとり親家庭・外国籍児童への支援など)</li> <li>・子どもの権利擁護と安全確保<br/>(子ども家庭総合支援拠点の設置検討、子どもの貧困対策など)</li> </ul> |
| ②保育・幼児教育・学童保育 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設の整備、待機児童の解消</li> <li>・多様な保育サービスの提供(一時保育<sup>10</sup>、支援保育、病児・病後児保育<sup>11</sup>など)</li> <li>・特色ある幼児教育の推進(幼児教育アドバイザーの配置など)</li> <li>・学童保育の充実</li> <li>・保育士をはじめ子育て支援を担う人材の確保</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |

◆K P I (重要業績評価指標)

| K P I                   | 基準値                               | 目標値(令和7年度) |
|-------------------------|-----------------------------------|------------|
| 保育所等の待機児童数              | 107人<br>(令和2年3月1日時点)              | 0人         |
| 学童保育の待機児童数              | 0人<br>(令和2年3月1日時点)                | 0人         |
| 子ども食堂小学校区設置率<br>(開催箇所数) | 50% (2/4校区)<br>(2箇所)<br>(令和元年度実績) | 100%       |

<sup>8</sup> 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育などの関係機関による切れ目のない支援を行うための総合相談窓口のこと(本町では令和2年10月からいきいき健康課内に設置)。

<sup>9</sup> 子ども食堂：子どもの居場所づくりや子どもを見守る環境を整備することを目的に、子どもなどに対して食事の提供等を行う事業。

<sup>10</sup> 一時保育：保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に認可保育所等で保育を行うこと。

<sup>11</sup> 病児・病後児保育：児童が病中または病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所や医療機関などに付設された専用スペースで、保育及び看護ケアを行う事業。

## 施策方向 2 - 2 教育環境の充実

- 小・中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、点検・修繕等の維持管理に努めます。
- 学力の向上・充実に向け、小中一貫教育の取組を進めるとともに、特色ある教育として英語教育の充実に努めます。
- 給食、食育を通して児童・生徒の豊かな心と健やかな体を育むとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するため、運動の機会を確保し、体を動かすことが楽しくなるような指導を取り入れ体力向上を図る取組を推進します。

### ◆関連するSDGs



### ◆主な施策

| 施策分野  | 具体的な施策                                                                                                                                                                                               |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①教育環境 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の計画的な改修・更新</li> <li>・ICTを活用した教育の推進<br/>(情報機器の整備、オンライン授業、デジタル教材の充実など)</li> <li>・教職員の働き方改革、学校教育を担う人材の確保</li> <li>・地域と連携した学校づくり(コミュニティスクールなど)</li> </ul> |
| ②教育活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力向上(小中一貫教育、英語教育、読書活動、放課後学習支援など)</li> <li>・豊かな心の育成(人権・道徳教育、課題のある児童・生徒への支援など)</li> <li>・健やかな体の育成(運動の機会、食育など)</li> </ul>                                    |

### ◆KPI(重要業績評価指標)

| KPI                         | 基準値                          | 目標値(令和7年度)           |
|-----------------------------|------------------------------|----------------------|
| 学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合    | 小学校 100%<br>中学校 100%<br>(※1) | 小学校 100%<br>中学校 100% |
| 実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合 | 71.5%<br>(※2)                | 70%程度を維持             |

※1：平成31年度全国学力・学習状況調査(小学6年・中学3年対象)

※2：令和元年度英語教育実施状況調査

## 基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

| 数値目標    | 基準値                          | 目標値                       |
|---------|------------------------------|---------------------------|
| 社会増減数   | +1,009 人<br>(平成 27 年度～令和元年度) | ➡ +600 人以上<br>(令和 2～7 年度) |
| 健康寿命(※) | 男性 81.2 歳<br>女性 85.1 歳       | ➡ 基準値以上                   |

※基準値は、平成 30 年度実績（大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課「健康寿命算出の指針」より）

### 基本的方向

長期的な人口動態に対応し、本町の強みである「交通利便性」や「自然」を活かした、コンパクトな都市構造の形成と、自然や景観と調和した快適で魅力的な住環境の整備を進めるとともに、近年頻発化・激甚化している自然災害等への備えが求められています。

さらに新型コロナウイルス感染拡大を契機とした、ICT（情報通信技術）の活用等、「新しい生活様式」に対応した取組も検討を進めていかなければなりません。

また、国においては、年齢・障害の有無・国籍・価値観などの違いにかかわらず、多様な主体が参画し、つながることで、暮らし・生きがい・地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。住民アンケートにおいては、まちに活力やにぎわいをもたらすために力を入れるべき施策として「高齢者が健康で活躍できる環境づくり」を挙げられた方が 36.3%となっています。

本町の現状と特性を踏まえ、自然災害等に備えた強靱なまちをめざすとともに、安全・安心で快適・便利な暮らしが実現できるようなまちづくりをめざします。

また、高齢者や障害者、外国籍の方など、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、活躍できる社会をめざし、地域福祉や健康づくり、多文化共生に取り組み、地域コミュニティの活性化を図るための支援と協働を推進します。

### 施策方向3-1 安全・安心で魅力あるまちづくり

- 近年、頻発化・激甚化している自然災害等に備え、ハード整備を推進するとともに、地域で防災・減災に向けた取組を進めます。
- 子どもや高齢者を狙った犯罪や交通事故など、様々な分野において、安全な社会づくりを推進します。
- 空家の適正な管理と利活用に向けた取組を推進します。
- 自然豊かな島本町の特性を活かした景観形成、まちづくりを進めます。

#### ◆関連するSDGs



◆主な施策

| 施策分野       | 具体的な施策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①防災・減災・強靱化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の情報収集・発信体制の充実（SNS やドローン等の活用、情報発信媒体の多様化など）</li> <li>・地域防災力の強化（自主防災組織の育成、避難行動要支援者への支援など）</li> <li>・土砂災害・風水害・浸水対策の推進</li> <li>・災害被害の復旧（風倒木被害の復旧促進など）</li> <li>・新庁舎整備事業の推進（耐震性能の確保、災害対策本部機能の充実など）</li> <li>・耐震化の推進（公共施設の耐震化、民間住宅の耐震補助など）</li> <li>・国土強靱化（国土強靱化地域計画の策定、同計画に基づく施策の推進など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |
| ②感染症対策     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の流行に備えた体制整備</li> <li>・コロナ禍を契機とした新たな取組の推進（オンラインによる会議・申請手続、講座等の動画配信、RPA<sup>12</sup>の活用検討など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ③防犯・交通安全   | <p>＜防犯＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯活動の推進（見守り、啓発、防犯情報の共有など）</li> <li>・犯罪が起こりにくい環境整備（防犯灯の LED 化、防犯カメラの設置支援など）</li> </ul> <p>＜交通安全＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な道路環境づくり（通学路等の危険箇所点検、交通安全施設の整備など）</li> <li>・交通ルール・マナーの周知（教室・講習会など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ④環境・都市機能   | <p>＜環境保全＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習の推進（環境イベント・講座の開催など）</li> <li>・自然環境の保全と活用（地下水保全、森林保全、里山活用の検討など）</li> <li>・環境負荷の軽減（再生可能エネルギーの活用など）</li> </ul> <p>＜住環境＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成・緑化の推進（景観計画の策定、同計画に基づく取組の推進）</li> <li>・空家の適正管理・利活用の促進（「空家等対策計画」に基づく取組の推進）</li> </ul> <p>＜都市基盤・交通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり</li> <li>・誰もが外出しやすい交通環境づくり（高齢者や障害者等の外出支援など）</li> <li>・公園機能の充実（魅力ある公園整備、遊具の更新・撤去など）</li> <li>・まちのバリアフリー化（公共施設・住宅のバリアフリー化など）</li> </ul> |

◆ K P I（重要業績評価指標）

| K P I      | 基準値                     | 目標値（令和 7 年度） |
|------------|-------------------------|--------------|
| 自主防災組織の加入率 | 52.7%<br>(令和 2 年 4 月時点) | 55% 以上       |
| 町有建築物の耐震化率 | 82.4%<br>(令和 2 年 4 月時点) | 90% 以上       |
| 刑法犯罪の発生件数  | 113 件<br>(令和元年)         | 90 件 以下      |

<sup>12</sup> R P A : Robotics Process Automation（自動化技術）の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。



| K P I | 基準値                  | 目標値（令和7年度） |
|-------|----------------------|------------|
| 公園面積  | 12.1ha<br>(令和2年4月時点) | 12.6ha 以上  |

## 施策方向3-2 健康で誰もが活躍できるまちづくり

- 地域全体で介護予防や健康づくりなどに取り組むとともに、生涯にわたって学び、スポーツを楽しむ環境づくりを進め、誰もが自立して自分らしく生活し、生涯元気でいきいきと活躍できるまちをめざします。
- 日常生活や災害時における外国人への情報提供の充実など、外国人が同じ地域の住民として暮らしやすい環境づくりを進めます。
- コミュニティや地域活動の活性化を図り、住民間や国内外の人々との交流を推進します。

### ◆関連するSDGs



### ◆主な施策

| 施策分野            | 具体的な施策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 支え合い・生涯活躍     | <p>＜地域福祉＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守り・助け合い・支え合いの充実</li> <li>・相談支援体制の強化</li> </ul> <p>＜健康・介護＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの推進（健康づくり活動の支援、食育の推進など）</li> <li>・地域包括ケア<sup>13</sup>の推進（認知症対策など）</li> <li>・介護予防の推進（いきいき百歳体操<sup>14</sup>など）</li> <li>・高齢者の社会参加・生きがいづくり（年長者クラブ活動への支援など）</li> </ul> <p>＜生涯学習・生涯スポーツ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動の推進（図書館サービスの充実、子どもの読書環境の充実など）</li> <li>・生涯スポーツの推進（イベントや団体活動への支援など）</li> </ul> |
| ② 多文化共生         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流の促進（姉妹都市との交流活動、交流イベントの開催支援など）</li> <li>・海外の言語や文化を学ぶ機会の充実（多文化共生講座、外国語教室など）</li> <li>・国際理解・コミュニケーション力をもつ人材の育成（英語教育・国際理解教育など）</li> <li>・外国人への情報提供の充実（多言語対応、通訳機器・人材の確保など）</li> <li>・外国籍住民・児童への支援（日本語教室、日本語指導、相談支援など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
| ③ 地域コミュニティ・住民活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活発なコミュニティ活動が行われる環境づくり</li> <li>・住民団体・NPO・ボランティアなどとの連携・協働</li> <li>・コミュニティ活動の担い手となる人材の発掘・育成</li> <li>・住民主体の公益活動への支援（公募型公益活動支援事業補助など）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

<sup>13</sup> 地域包括ケア：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

<sup>14</sup> いきいき百歳体操：高齢者の筋力維持向上を目指し、手首や足首におもりをつけて、ゆっくり行う体操のこと。介護予防を目的として、町内の各地域で開催されている。



◆ K P I（重要業績評価指標）

| K P I                                         | 基準値                                    | 目標値（令和 7 年度）                      |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|
| いきいき百歳体操の参加率                                  | 65 歳以上 8.0%<br>75 歳以上 11.8%<br>(令和元年度) | 65 歳以上 8.6% 以上<br>75 歳以上 12.4% 以上 |
| 外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童・生徒の割合 | 小学校 71.4%<br>中学校 69.9%<br>(※1)         | 小学校 72.0% 以上<br>中学校 72.0% 以上      |
| 公募型補助による住民団体への支援件数（延べ件数）（※2）                  | —                                      | 20 件 以上                           |

※ 1：平成 31 年度全国学力・学習状況調査（小学 6 年・中学 3 年対象）

※ 2：公募型公益活動支援事業補助制度が令和 2 年度から開始

## 7 計画の推進

---

### (1) 広域連携

人口減少社会を迎える中、自治体の財政規模は縮小せざるを得ない状況が予測されることから、地域間の広域連携を、より一層推進していくことが不可欠となっています。

このため、総合戦略の推進にあたっては、近隣市町や大阪府と積極的に連携して取組を進めていきます。

### (2) 多様な主体による誰もが活躍できる地域づくり

住民・事業者・団体・行政等の多様な主体が地域づくりの方向性について共有し、意思疎通を図りながら連携し、かつ横断的に取組を進めていくための仕組みや体制の整備等を進め、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、地域の多様な人びとの活躍による地方創生をめざします。

また、地域住民による活動への支援や、関係人口の創出により、地域の担い手となり得る人材の発掘・育成を図り、地域住民による地域づくりを推進します。

### (3) 未来技術の活用

I C T（情報通信技術）をはじめとする未来技術を各分野で有効活用するとともに、オープンデータを推進し、地域課題の解決、モノやサービスの生産性・利便性を高めるとともに、地域の魅力向上を図ります。

### (4) 地方創生 S D G s の推進

国において、S D G s を原動力とした地方創生を推進していくこととされており、本町においても、S D G s の理念を踏まえた各種施策を推進していくことにより、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて取り組みます。

### (5) P D C A サイクルと進捗管理体制

進捗管理については、数値目標と重要業績評価指標（K P I）の到達状況等を考慮しながら、基本目標に掲げた地域づくりのあり方や将来像に近づいているかどうかについて、P D C A サイクルにより年度ごとに点検・検証します。このため、外部の有識者も含めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」で、数値目標や K P I の達成状況など、定期的に点検・検証を行い、必要に応じて見直すこととします。